

習志野市選挙管理委員会議事録

令和5年度 第7回定例選挙管理委員会

○開催日

令和5年11月15日(水)午前9時00分～午前9時45分

○場所

市役所2階4会議室

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	染 谷 雅 美	出席	
委員長職務代理者	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	上 條 寿 美	出席	
委員	樋 上 雅 昭	出席	

○付議事項と審議結果

上程3件中「可決3件」「否決0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第39号 選挙人名簿から抹消することについて	可決
議案第40号 在外選挙人名簿から抹消することについて	可決
議案第41号 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の 掲示に関する規程の一部を改正する告示の制定について	可決

＜ 発 言 要 旨 ＞

【委員長】

只今より、令和5年度第7回選挙管理委員会を開会いたします。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により中野委員を指名いたします。

本日の議題は、お手元に配布しております次第のとおり、3件であります。

議案第39号及び第40号は選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製に関するものです。一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第39号及び第40号を事務局より説明する。

(説明後、登録・抹消等にかかる各名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第41号は、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の掲示に関する規程の一部を改正する告示の制定についてであります。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第41号を事務局より説明する。

現行の証票の有効期限が本年末に到来することとなり、近々更新手続きの通知を行う。その際の申請書様式について、 所要の改正を行うものである。

更新後の証票実物等を示して、手続きの流れ等についても説明する。

【委員長】

只今の事務局説明について、質疑ありますか。

【委員】

看板等の証票は最大で1人12枚交付しているとのことだが、実態として、12枚使っているような候補者がいるのか。

【事務局】

それなりにいる。なお、すべて別の場所に1枚ずつ置くわけではなく、一か所に2枚置くこともできる。

【委員】

街中の看板で証票を貼っていないものがあるように感じるが、指導することはできるのか。

【事務局】

市民からの通報などで把握しているものについては統一選の前にも注意などはしている。ただし、選挙管理委員会には積極的な調査義務はなく、また、違反に関する摘発などは警察の権限となるためできない。

【委員】

証票を交付する際の申請では、現地調査を行うのか。

【事務局】

本申請は法律上、形式審査であると解釈されているため、現地調査は行っていない

い。申請書に設置場所の住所を記載するが、併せて地図上で設置場所を示していただくようにする予定である。

【委員】

ある程度チェックを厳しくする必要があると思う。

【委員長】

ただいまの事務局の説明について、他に質疑はありますか。

(なしと言う声) 本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声) ないようですので、原案のとおり決定いたします。

それでは、以上をもちまして

選挙管理委員会第7回定例会を閉会いたします。